平成２８年（フ）第７２５号
大阪市北区西天満３丁目１番５号　英和ビル
債務者　株式会社クリエイト・ＢＴＭ
代表者代表取締役　土屋　摩実
１　決定年月日時　平成28年３月８日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙木佐知子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月26日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第６６６号
大阪市中央区徳井町２丁目４番14号
債務者　有限会社ＥＹＥＣＯＭ
代表者取締役　須浪　正裕
１　決定年月日時　平成28年３月８日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上田　修平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月30日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第７６８号
大阪市北区天神橋４丁目８番21号ＴＥＮＭＡ－Ｋ・Ｙビル401号室
債務者　株式会社ＴＫａｄｖａｎｃｅ
代表者代表取締役　三谷　竜也
１　決定年月日時　平成28年３月８日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西口　直也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月30日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２６号
北海道旭川市西神楽４線７号１番地の51
債務者　有限会社永光建設
代表者取締役　栢木　信春
１　決定年月日時　平成28年３月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井上　雄樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月２日午後２時30分
旭川地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１６４号
最後の住所　堺市西区浜寺諏訪森町西２丁170番地
債務者　被相続人亡大鳥運送店こと　山尾三郎
相続財産
１　決定年月日時　平成28年３月８日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　唐﨑　浩司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月２日午前11時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第３３５号
札幌市豊平区西岡２条３丁目３番12号
債務者　有限会社フルハウス
代表者代表取締役　佐々木弘美
１　決定年月日時　平成28年３月８日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　齊藤　弘毅
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月３日午前11時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２２号
長崎県佐世保市広田３丁目30番29号
債務者　有限会社明時商会
代表取締役　明時　秀人
１　決定年月日時　平成28年３月３日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡会　祐二
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月３日午前11時30分
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２８年（フ）第８号
三重県伊勢市大湊町1222番地123
債務者　有限会社コスモ電子
代表者代表取締役　大井　正博
１　決定年月日時　平成28年３月９日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北薗　　太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月22日午前11時30分
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２８年（フ）第２５６号
名古屋市中区栄３丁目35番22号
債務者　株式会社ＦＣＲＤ
代表者代表取締役　加藤　吉昭
１　決定年月日時　平成28年３月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　谷口　　優
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月23日午前10時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第２２号
愛知県西尾市市子町白山西64番地
債務者　株式会社フラワーアシスト
代表者代表取締役　安藤　光徳
１　決定年月日時　平成28年３月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安藤　芳朗
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月５日午後２時50分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第４０号
岡山県井原市東江原町908番地２、前住所広島県府中市高木町1362番地２
債務者　山本　美晴
１　決定年月日時　平成28年３月８日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤井　秀孝
４　破産債権の届出期間　平成28年４月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月８日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成28年５月２日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２７年（フ）第２１６号
徳島県徳島市富田橋２丁目69番地　富田橋ハイツ201号、旧住所徳島県徳島市春日３丁目１番１－201号　プリマベーラ
債務者　西野　千晴
１　決定年月日時　平成28年３月２日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　篠原　　健
４　破産債権の届出期間　平成28年４月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月11日午後２時
６　免責意見申述期間　平成28年５月６日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第６０号
福岡県田川郡福智町弁城2461番地１
債務者　相原　里詞
１　決定年月日時　平成28年３月８日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小島　邦夫
４　破産債権の届出期間　平成28年４月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月23日午前10時15分
６　免責意見申述期間　平成28年５月６日まで
福岡地方裁判所田川支部

平成２８年（フ）第８号
福島県伊達郡川俣町字上桜23番地の１、従前の住所福島県伊達市月舘町糠田字入山３番地
債務者　長谷部克彦
１　決定年月日時　平成28年３月９日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安彦　元気
４　破産債権の届出期間　平成28年４月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月９日午前10時
６　免責意見申述期間　平成28年５月９日まで
福島地方裁判所

平成２７年（フ）第５３３号
岡山市北区大安寺中町16番７号
債務者　大﨑　龍一
１　決定年月日時　平成28年３月９日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　桑島　幹雄
４　破産債権の届出期間　平成28年５月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月７日午前11時20分
６　免責意見申述期間　平成28年５月９日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１０号
宮城県栗原市栗駒沼倉葉水５番地
債務者　袋　　清浩
１　決定年月日時　平成28年３月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　庄司　智弥
４　破産債権の届出期間　平成28年４月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月９日午前11時40分
６　免責意見申述期間　平成28年５月10日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係